### 社会福祉法人足利むつみ会行動計画(次世代育成支援推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月 1日~令和6年11月30日までの5年間

# 2. 内容

目標1:計画期間内に、男性職員の育児休暇の取得促進を図る。

### <対策>

●令和2年4月~ 男性も育児休暇を取得できることを職員会議等を通じて周知し、 取得促進に繋げる。

目標 2:女性が活躍できる職場環境の整備を図り、管理職を目指す女性のキャリア育成を行う。

#### <対策>

●令和2年2月~ 女性管理職研修を行い、スキルの習得を目指す。

目標3:男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境の整備を進める。

## <対策>

- ●令和2年4月~利用可能な両立支援制度に関する周知を行う。
- ●令和2年5月~休業から復帰した職員が相談できる窓口を設置する。